

第2回いわき市中小企業振興懇談会 議事録

1 会議概要

- (1) 開催日時 平成27年10月1日(月) 10:00~12:00
- (2) 開催場所 いわき市役所議会棟 第5委員会室
- (3) 出席者
いわき市中小企業振興懇談会委員(15名)
事務局(6名)
- (4) 次第
 - ① 開会
 - ② 協議事項
(仮称)いわき市中小企業・小規模企業振興条例(素案)について
 - ③ その他
 - ④ 閉会

2 協議事項

事務局より「(仮称)いわき市中小企業・小規模企業振興条例(素案)」について別紙資料に基づき、説明。

3 意見交換

A 委員

条例の特色は、条例の名称に「小規模企業」が入っていることをはじめ、「東日本大震災からの復興再生」や「中小企業・小規模企業振興会議の設置」が他市と比較して特徴的な部分であると受け止めました。そこで、事務局に質問ですが、世の中は人口減少と高齢化が進んでいますが、そのあたりはどのように受け止めているのでしょうか。

事務局

前文で人口減少等の背景について記載し、条文の「人材の育成・確保」の中で、その対応等について触れております。

A 委員

全国的に事業所数が激減している。事業所数が一番多かったのが1985年、人口が一番多かったのが2008年、事業所の減少が始まったのは四半世紀前で、全国的にみると約半分に減少しています。いわき市も製造業の事業所数が減少

していますが、このような状況をどのように受け止めているのでしょうか。

事務局

第1回資料の中で、事業所数が減少している資料をお示ししております。平成3年に1,166事業所だったのが、平成24年には611事業所と大幅に減少しています。事業所を減らさないということは重要であるため、条例では新陳代謝という表現で、創業や第二創業、事業承継など、円滑に事業転換などができるような体制づくりを考えております。

A 委員

創業という話がありましたが、世の中では、新規創業がほとんどないのが現状で、廃業するところばかりです。これは本当に深刻な話です。いまある事業所の大半は戦後に創業していますが、現在は人口減少により事業規模が小さくなっています。事業規模が小さくなっているのも、息子は継がない。年配の事業者は倒産するより、早めに廃業したほうが多少は資産が残るということで、どんどん廃業しています。このままだと大変なことになるので、これに対して何か明確な方向がないと、中小企業の振興にならないと思います。私もこの問題に長く付き合っていますが、中小企業を第三者が継ぐことは難しい。息子、娘、娘婿以外は無理だというぐらい難しい。資産がパソコンぐらいしかないIT企業であれば継げますが、店を構えて商売やっているところを第三者が継ぐことはすごく難しい。これが日本の最大の問題の一つです。

また、人口減少が進むなかで新規創業することは、かなり難しくなっており、事業承継と新規創業の問題は合わせて検討していく必要がある。

B 委員

新陳代謝という言葉は、古いものを捨てて、新しいものに入れ替わるという意味がありますが、条例では事業承継とは違う意味合いも持たせているのでしょうか。

事務局

産業の新陳代謝なので、時代に合わない事業は辞めて、新しい事業を始めるという意味になります。そのなかには若干ですが、企業自体の新陳代謝も含めているため、廃業支援という言葉も入れております。

C 委員

新陳代謝という言葉ですが、いわき市の7割弱が小規模企業になっていますが、小規模企業の立場としては、意味合いは理解できますが、言葉が強すぎると思います。もう少し柔らかい表現に変えてもらったほうがいいと思います。

D 委員

事業承継と事業転換を目的としているのであれば、そのあたりをはっきりと書いてしまったほうがいいのではないのでしょうか。

E 委員

これまで、人口も事業所も増やそうとして色々とやってきましたが、いまは減らないようにするのが基本となってきています。人材育成の部分では、これまで、小規模企業の後継者育成については取り組んでこなかったと思います。皆さんの意見を聞いていると、新陳代謝は地元の方はあまりしたくないものだと感じていますが、新陳代謝するぐらいの大きな改革が必要だとは思っています。

A 委員

私は、全国で若手経営者・後継者の塾をやっていますが、その塾で言うことは、皆さんが引き継ごうとしている事業はお父さんの時代にできた仕事で、人口や市場が増えていて、汗をかけば成功した時代です。ただ、今は汗をかけば成功する時代ではなく、先代が作った仕事は減っていく一方です。そういった仕事をそのまま継いでも楽しくない。もう少し展望がないと継ぐ意味がない。だから、人口減少や高齢化など時代にあった事業に変えていく必要があると話しています。これが新陳代謝です。これからは、アジア市場拡大に伴うグローバル化と人口減少・高齢化問題など、内外の状況変化を踏まえて事業を変えていく必要があると思います。

F 委員

条例の中に教育機関の役割があり、その中でキャリア教育の推進に触れていますが、大阪府八尾市では小中学生に地元に残って中小企業に就職してもらえるように、DVDを作成して子ども達に見てもらおうなど、いろんなかたちで啓発活動を行っています。キャリア教育を教育機関の役割の中に入れていいとは思いますが、市や経済団体が主導していったほうが上手くいくのではないかとの思いもあります。

G 委員

教育機関の役割に規定されている内容は、教育目標のような表現になっていますが、教育方針については学習指導要領に基づき、各学校で考えるものであるため、条例で定めることは違和感があります。

また、「職場体験活動を通してキャリア教育を推進する」という表現ですが、キャリア教育は、県や市の計画に目標として位置づけていますが、条例でここまで具体的に規定されると、やらなければならないものになってしまうことから抵抗があります。先進事例の一つである松山市では「学校その他教育に関係する者の自由かつ自律的な意思のみに基づいて行われるものとする」とされており、あくまでも学校の自由となっています。

それから、教育現場では、職業の選択だけではなく、生き方自体をキャリア教育として捉えているので、勤労観や職業観の育成はキャリア教育の一部であって、キャリア教育はイコールではありません。その一環として、職場体験活動が勿来工業高校や磐城農業高校などの実業高校で組み入れられています。

※市内の実業高校（平工業、平商業、勿来工業、磐城農業、いわき海星）

事務局

規制型の条例ではなく、理念型の条例であるため、各団体が条例に記載されていることを努力していきましょうという考え方なので、中小企業振興に向けて、各団体ができる範囲で取り組んでいくというレベルで捉えていただければと思います。

D 委員

条例の基本理念の部分ですが、中小企業振興は着実かつ不断の取組みによって行うことが基本で、そこに加えて東日本大震災への対応が出てくるのかと思います。大企業の役割のなかで、大企業が中小企業・小規模企業に新たな産業の創出などのチャンスを与える役割を入れることや、第 11 条の施策の基本方針のなかで、「新しい産業の創出」という表現を入れること、また、第 16 条で廃炉産業やロボット産業などを例示するか、そのような産業が含まれるという表現にできないか検討いただきたいと思います。

事務局

条例なので、例示することは難しいが、条例制定後の市民への周知用パンフレット等では、ロボット産業など例示することで分かりやすくしていきたいと考えております。

H 委員

振興会議の設置についてですが、会議はどのような構成員で、具体的な施策はどういったかたちで進めていくのでしょうか。

事務局

ただいま検討中ですが、懇談会形式で広く意見を求める方法と分野を絞って意見を求める方法では、構成員も変わると思います。いまのところ、どちらにするかは正式には決めていませんが、広く意見を求めると、まとまらない部分もあるので、分野を絞って意見を聴取する方向でもっていきたいと考えてはいます。

I 委員

中小企業にとって技術や商品などの新陳代謝は魅力になっています。条例の中で中小企業の技術開発バックアップなど、技術開発についても触れてほしいと思います。また、金融機関によるバックアップも重要だと思います。

J 委員

金融面でのバックアップについては、顧客に何かあった場合に専門家を派遣するなど、サポート体制が整ってきており、以前より進んできているのかなと思っています。

A 委員

銀行と信用組合や信用金庫は根本的に違います。信用組合や信用金庫の主な取引先は中小企業などで、会員（地域社会）の利益が優先されます。全国の事例をみると、信用組合、信用金庫でインキュベーション施設を持って、新規創業を支援しているところもあります。

K 委員

市の責務の中に、中小企業の実態把握に努めるという規定を入れることを検討していただきたいと思います。

また、新陳代謝の部分については、中小企業・小規模企業の方々を新陳代謝するわけではなく、事業の高度化や新規創業を促し、結果として、地域産業の新陳代謝につながっていくような表現にしたら、変な誤解を生まないと思います。それから、廃業支援と新陳代謝が一緒にあると誤解されやすいので、廃業支援という文言は取ったほうが良いと思います。

事務局

廃業支援については、辞めたくても辞められない事業者に対し、廃業するか他の事業に転換するののかという部分における支援も重要だと思い、条文に記載していますが、分かりにくいという御意見がありましたので、再検討したいと思います。

K 委員

大企業の役割の中に、市内大企業は地元中小企業との取引が少ないので、地元中小企業との取引拡大につながる表現を入れていただければと思います。

L 委員

働ける環境整備が重要だと思います。条例中ではないですが、環境整備に役立つセミナーの開催などにより、企業の育成を図っていくということを具体の施策で実施していただければと思います。

M 委員

市の責務の中に、国・県との連携を入れて、市民の協力については、協力だけではなく、「理解」も入れてはどうでしょうか。また、条例前文の最後の段落に中小企業が躍動するような明るい文言を入れてはどうでしょうか。

N 委員

教育機関の役割の表現についてですが、いわき市としての意思表示であれば素案の表現で問題はないと思います。

O 委員

中小企業団体の役割の中に、「後継者づくり」に目が向くような表現を盛り込んでもいいのではないのでしょうか。

K 委員

教育機関の役割ですが、他市と違って小中高校を加えている部分が特徴的ですが、企業にとっては、小中高に求める役割と大学や高等専門学校に求める役割は違うと思うので、条文の中で二つに分けて規定したほうが受け入れやすいのではないのでしょうか。